

第2次北九州市いきいき長寿プラン 事業調書

目標 施策の方向性	No.	取組名	概要	成果指標 (上段) 指標名・指標数値 (下段) 指標設定の考え方	取組結果 (令和4年度)	今後の方向性(令和5年度以降)・課題など
	181	福祉避難所の設置	災害時の避難に際して、高齢者や障害のある人等が良好な生活環境を確保できるよう、老人福祉施設等を有する社会福祉法人等と協力協定を締結し、福祉避難所を設置します。	【福祉避難所協定施設数】 令和2年度末 82施設 → 令和5年度末 88施設 福祉避難所の「量的な確保」の指標として、協定施設数を成果指標とする。	84施設	未協定の社会福祉施設等に働きかけ、災害時の福祉避難所の協定締結を進めていく。
	182	避難行動要支援者避難支援のための仕組みづくり	土砂災害や河川氾濫などの災害が発生したときに自力で避難することが困難な高齢者や障害のある方（避難行動要支援者）を名簿に登録・作成し、平常時から自治会（市民防災会）などに名簿を提供することで、地域における避難支援の仕組みづくりを促進します。	避難支援個別計画の作成割合 令和元年度（1月末時点）：30.7% → 令和5年度：70% 当該事業は、平常時から自治会などに避難行動要支援者名簿を提供することで、地域における避難支援の仕組みづくりを促進するものである。災害時に、実行性のある避難支援がなされるよう、名簿に掲載された方の一人ひとりの具体的な避難計画である「避難支援個別計画」の作成割合を指標とする。	事業対象者の新規抽出を行うとともに、DM等による調査を行い、避難行動要支援者名簿を更新しました。 自治会（市民防災会）等から地域による避難支援の仕組みづくりについて、助言を求められた際、市がその都度助言しました。 個別計画作成数：389 個別計画進捗割合57.7%	R3年度、災害対策基本法の改正により、個別計画の策定が努力義務化された。 また、個別計画の策定にあたっては、福祉専門職等との連携を図ることが有効とされていることから、自治会（市民防災会）、福祉専門職等と連携し、個別計画の策定を行う。
	183	地区防災計画の策定の推進	地域の防災ネットワーク構築に向け、自治会、民生委員、PTA、外国人、障害のある人、大学生、企業、NPO、子育て世帯など、地域の多種多様な住民が参加する住民主体の地区Bousai会議を設置し、当該地区における地区防災計画の策定を目指します。また、地域防災力をより高めるため、校区単位だけではなく、その他の単位（マンション、町内会等）での地区防災計画の策定を推進していきます。	地区防災計画策定数 R1：29地域 → R5：74地域	令和4年度は、令和3年度から事業を継続した6校区に加え新規1校区で事業を実施した。 【成果指標（実績）】 平成27年度：4校区、平成28年度：3校区、平成29年度：7校区、平成30年度：9校区、平成31年度：6校区、令和2年度：2地区、令和3年度：2地区、令和4年度：3校区、1地区	地域防災力の向上をより図るために、小学校区単位での地区防災計画の策定支援と並行して、その他の単位（マンション、町内会等）での計画の策定支援強化を行う。
	184	高齢者向け交通安全の推進	高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないよう四季の交通安全運動を中心とした広報啓発活動や、運転免許証自主返納支援事業の実施、また、高齢者運転シミュレーターや歩行シミュレーター等を活用した参加・体験型の交通安全教育を推進することにより、高齢者の交通安全意識の高揚、浸透を図ります。	高齢者交通事故発生件数 令和元年：1,854件 → 令和5年：1,480件 ※交通事故発生件数は、警察統計のため曆年	高齢者交通事故発生件数 令和4年：1,418件 ※交通事故発生件数は、警察統計のため曆年	今後も警察や関係機関・団体等と連携しながら、広報啓発活動や交通安全教育を実施し、高齢者の交通事故防止に努める。
	185	高齢者の犯罪被害防止に向けた出前講演の実施	高齢者の犯罪被害防止を目的とした出前講演等を行い、高齢者の被害未然防止につなげます。	高齢者の犯罪被害防止を推進するための出前講演数 令和元年度：5回 → 令和5年度：10回	高齢者の犯罪被害防止を推進するための出前講演については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により応募がなかったため、実施できなかった。	指標達成に向け、引き続き市ホームページへの掲載等を通じた講座の周知に取組む。
	186	高齢者に対する消費者被害防止の啓発	高齢者が消費者被害に遭わず、安心して生活できるよう、高齢者への啓発を行うとともに、民生委員や介護事業者など高齢者を見守っている人に対して啓発講座を行はばか、介護事業者などに対して消費者被害の情報をメールで配信し、高齢者の被害未然防止につなげます。	啓発講座（高齢者対象）の受講者数 令和元年度：988人 → 令和5年度：3,000人	17回開催で696人の参加者があり、23%の達成率だった。	悪質商法のターゲットになりやすい高齢者を中心に消費者被害を未然に防止をするための啓発活動は必要不可欠と考えている。

第2次北九州市いきいき長寿プラン 事業調書

目標	施策の方向性	No.	取組名	概要	成果指標 (上段) 指標名・指標数値 (下段) 指標設定の考え方	取組結果 (令和4年度)	今後の方向性(令和5年度以降)・課題など
		187	高齢者の住宅防火対策の推進	住宅火災による高齢者の焼死事故を防ぐため、各種媒体や行事等あらゆる機会を通して住宅からの出火防止のための広報を行います。また、高齢者宅の訪問活動を行い、設置義務化から10年以上が経過した住宅用火災警報器の交換と定期的な点検・清掃について啓発を強化していくなど、高齢者世帯等を中心とした住宅防火対策を積極的に推進します。	住宅用火災警報器の設置率(基準値は、毎年度算出される全国の平均設置率) 令和元年度の設置率85% (全国平均82.6%) → 令和5年度の全国平均の設置率以上	令和4年6月1日時点の全国の平均設置率は84.0%であるのに對し、北九州市の設置率は87%で、指標数値を上回った。	火災の被害にあう可能性が高い高齢者等のいる世帯を中心とした訪問活動を継続するとともに、住宅用火災警報器の設置促進や定期的な点検・清掃、交換などの維持管理を推進する。また、無線式連動型等の住宅用火災警報器の普及を進める。
		188	福祉施設等の防火安全対策の推進	高齢者等の自力避難困難者が入所する社会福祉施設の消防用設備等の設置や維持管理状況等の不備事項を査察で把握し、是正指導を行います。また、施設関係者に消防関係法令を遵守させ、防火安全対策を徹底し、安全で安心した住みよい環境づくりを推進します。	社会福祉関連施設に関する査案件数	令和4年度における福祉関連施設(老人ホームや老人デイサービスなど)の査案件数：507件	9月の高齢者・障害者等防火安全強調月間に併せて集中的な査察を実施し、施設関係者の防火・防災意識の高揚に努める。また、消防法令違反のある施設に対して、早期改善を図るために是正指導を行う。
		189	福祉・医療関係者向け高齢者の応急手当講習の実施	突然の病気や怪我等により傷病者が発生した場合に、傷病者のそばにいる市民が適切な応急手当を行うことで、傷病者の救命効果は向上します。そのため、消防局では応急手当普及啓発事業を行っており、特に高齢者の安全と安心を確立するため、現に就業しているホームヘルパーなどに対して、応急手当講習を実施します。	福祉関係者及び病院関係者(非医療従事者)の受講者数 令和元年度：1,618人 → 令和5年度：現状維持	福祉関係者及び病院関係者(非医療従事者)の受講者数 511人 新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、救急講習の申込みが減少した。	新型コロナウイルスの感染防止対策に十分留意したうえで講習を実施し、受講者数の増加を図る。 各施設等独自で講習が実施できるよう、貸出し用のDVDを作成し、受講者数の増加を図る。
		190	高齢者に対する予防救急の普及啓発	救急隊が出動したケースを集計・調査・分析し、家庭内やその周辺で高齢者が負傷した事故の傾向や注意すべき箇所等をまとめた「転ばぬ先の知恵～家庭内における高齢者の事故防止対策～」を作成します。各種講習の資料として使用するほか、ホームページで情報提供を行うなど、高齢者が家庭内などで負傷する事故の未然防止を推進します。	未設定	「転ばぬ先の知恵（家庭内における高齢者の事故防止対策）」の内容を更新し、市ホームページでデータを公開した。また、様々なイベントや講習会で広報用資料として配布するなど、事故防止について注意喚起を行つた。	毎年度、内容を更新し、継続して広報・注意喚起を図る。
		191	介護分野におけるロボット技術等の開発・改良	介護の「遠隔・非接触」及び「自動化」を推進することで感染症予防に資する介護の実現に取り組むとともに、介護現場のニーズに沿ったロボット技術等の開発・改良を総合的に実施します。	未設定 本事業は、介護現場のニーズや課題解決に資するロボットの開発・改良のみならず、職場改善の取組により、介護現場における介護の質の維持・向上、職員負担軽減及び生産性の向上を図ることを目指すものであり、指標の設定にはなじまない。	・ FAISを通じて、介護現場のニーズや課題解決に資するロボット技術等の開発を4件実施。 ・ 「北九州市介護ロボット等開発ネットワーク」において、開発支援やニーズ調査等、81回の相談対応を実施。	引き続き、FAISを通じて介護現場のニーズや課題解決に資するロボット技術等の開発に取り組むとともに、北九州市介護ロボット等開発ネットワークによる介護ロボット等の広報・PRや、介護現場のニーズを開発等に結びつける活動の場の提供等によって、介護ロボット等の開発・改良を支援していく。
		192	健康・生活産業の創出支援	健康・女性・若者・子育て・教育など、市民の健康で快適な生活につながる新しいサービス(健康・生活支援サービス)の創出を支援し、健康に関するイベントを開催します。	健康・生活支援分野における新サービスの創出数：R3～R5の期間で累計9件	令和4年度から、新サービス創出の補助制度は廃止。 健康に関するイベントを開催し、市民の健康づくりに貢献するサービスの紹介を行つた。	健康・生活産業の創出に向けたイベントやセミナーの開催を通じて、医療・福祉・関連企業等のネットワークづくりを行う。